

## 社会人の方へ「認定絵本土」資格取得のご案内

### 甲子園短期大学

本学では、科目等履修生として社会人の受入れを認めています、「認定絵本土」の資格取得を旨とされる場合は、次のとおりです。

#### 1. 資格取得について

保育士・教諭（教員免許）・司書いずれかの資格を有する方で、絵本専門士委員会（事務局：国立青少年教育振興機構教育事業部企画課）が定める「認定絵本土養成講座カリキュラムに関するガイドライン」に基づいた授業（30 科目、50.5 時間）である必修科目「子どもと絵本Ⅰ」「子どもと絵本Ⅱ」の 4 単位を科目等履修生（別紙「甲子園短期大学科目等履修生規程」参照）として履修し、単位を取得した後に絵本専門士委員会への申請（9 月頃予定）が認定された場合、資格を得ることができます。

#### 2. 費用について

(ア) 入学検定料（10,000 円）※合否にかかわらず返還いたしません。

(イ) 入学金（10,000 円）

引き続き履修を希望する場合は、入学金は免除されます。

(ウ) 科目等履修料は、1 単位 10,000 円で、年間一括納入になります。

※「子どもと絵本Ⅰ（2 単位）」は後期（9 月開始）、「子どもと絵本Ⅱ（2 単位）」は次年度前期（4 月開始）で、年度をまたいだ受講が必要になります。

※「認定絵本土」資格認定書交付に要する費用は必要ありません。

#### 3. 出願期間について

出願期間：3 月 15 日～3 月 25 日

#### 4. 出願にあたって用意していただくもの

科目等履修生の出願には、次のものが必要になります。

(1) 入学願書・履歴書（本学所定の用紙）、履修志望理由書

(2) 最終出身学校の卒業証明書。ただし卒業見込者は卒業見込証明書

(3) 学業成績証明書

(4) 保育士・教諭（教員免許）・司書いずれかの資格書（写し）または取得見込証明書。

(5) 入学検定料（10,000 円 本学窓口で支払われるか、定額小為替等による郵送でも可）

#### 5. 選考について

出願書類および面接（日時は出願後に通知）によって選考を行い、入学を許可します。

#### 6. その他

(1) 出願及び履修に関しては、本学が定める科目等履修生規程に従うものとします。

(2) 資格取得までの期間については、特に制限はありません。

(3) 希望者が多数の場合は、選考によって履修人数を制限することがあります。

(4) 出願書類は窓口でも受付けております。

受け付け時間：月曜日～金曜日（祝日除く）の午前 8 時 30 分～午後 4 時 00 分。